

総合医学

責任者・コーディネーター	総合試験部会長		
担当講座・学科(分野)	総合医学試験担当講座・学科		
担 当 教 員	総合医学試験担当講座・学科教員		
対象学年	6 学年	期 間	通年
区 分	講義・演習	時間数	152 コマ 152 時間

■ 学習方針(講義概要等)

これまでの座学講義・病棟実習にて培った医学知識を重点的かつ集約的に学習することで、医師・医学者に必要な体系的知識を身につける。

■ 教育成果(アウトカム)

基礎医学、社会医学、臨床医学の知識を総合的に学習することにより、医学的な問題の解決のためにこれらの知識を活用できるようになる。(ディプロマ・ポリシー:1、2、3、4、5、6)

■ 到達目標(SBO)

1. 医師としての基本姿勢を含めた基本的診療に必要な医学知識を獲得する。
2. 医学的な問題を総論的に説明できる。
3. 医学の各論的な問題を解決できる。

■ 成績評価方法

総合医学試験による。

(判定)

総合医学試験は、必修の得点と、医学総論・医学各論(必修問題以外の一般問題と臨床実地問題)の合計得点の2種類で評価する。

医学総論・医学各論は、第1回及び第2回の合計600点満点をもって評価する。但し、不適切と判断される問題があった場合には、それを除外した問題数を満点とする。

必修は、第1回及び第2回の合計400点満点をもって評価する。但し、不適切と判断される問題があった場合には、それを除外した上で、その問題の配点を除外した点数を満点とする。

(合否基準)

合 格:各試験科目の合格基準は、必修合計得点率 80.0%以上、医学総論・医学各論の合計得点率 68.0%以上(小数点第2位以下は切り捨てとする。)で、この合格基準のいずれも満たす者。

不合格:上記以外の者。

再試験については次の通りとする。

総合医学試験不合格者で、総合医学試験の必修合計得点率 70.0%以上、または必修問題

以外の一般問題と臨床実地問題の合計得点率 55.0%以上を満たしている者に、必修 200 点満点、必修問題以外の一般問題と臨床実地問題の合計 300 点満点の再試験を行う。
再試験における合格基準は、必修合計得点率 80.0%以上、必修問題以外の一般問題と臨床実地問題の合計得点率 68.0%以上とし、この合格基準のいずれも満たす者を合格とする。(小数点第 2 位以下は切り捨てとする。)

■ 特記事項・その他

講義実施要綱、総合医学試験実施方法は別に定める。

高次臨床実習をクール外に希望する者で、実習期間が 7 月の総合医学講義と重複する場合、5 学年次総合試験成績上位 30 位以内の者に限り、クール外の実習をもって総合医学講義の出席とすることができる。但し、実習場所は学内のみとし、学外での実習は認めない。

試験実施前に出題問題に関する情報を各出題科に問い合わせることを禁止とする。

問題漏洩が発覚した場合は関係した者の試験結果を無効とする。

医師国家試験を受験する者は、医学知識の修得度を客観的に確認するため、大学が定める方法で医師国家試験の解答データを大学に提出すること。

総合医学試験本試験については、試験問題(の不備)に関する異議申し立てを受け付け、異議申し立ての内容については出題担当科で判定するとともに、第3者機関として総合試験部会 WG でも判定を行う。また、正答率、識別指数の低い問題については、総合試験部会 WG で問題の不備の有無を検討する。

再試験については、試験問題(の不備)に関する異議申し立ての受け付けは行わず、総合試験部会 WG が問題の不備について精査を行う。